

小規模事業場向け有機性排水処理技術分野 拡大ワーキンググループの実施報告

1. 拡大ワーキンググループの開催概要

- 広く事業に関する意見を集め、より効果的な制度の構築に向けた検討を行うことを目的に拡大ワーキンググループを開催した。
- ワーキンググループの検討員から5名、意見者として5名が参加し、実証事業や対象技術への要望・意見、実証によるメリット等の向上について意見交換が行われた。
- 開催に先立ち、環境省HPにおいて意見募集を実施（平成23年11月14日～12月9日）したところ、6件の意見が寄せられた。
- また、本技術分野の実証試験に参加し、結果報告書の公表及びロゴマークの交付を受けた実証申請者を対象にアンケートを実施したところ、18件（全22社中）の回答が得られた。さらには、本技術分野で実証試験を行った製品・技術を導入しているエンドユーザーを対象にアンケートを実施したところ、7件の回答が得られた。

拡大WGの実施概要

1. 開催日時：平成23年12月22日（木）14：00～16：00
2. 開催場所：航空会館 B101会議室
3. 議題
 - （1）環境技術実証事業の概要について
 - （2）環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野の概要について
 - （3）本事業及び本対象技術分野への要望・意見について
 - （4）その他
4. 出席検討員：藤田正憲（座長）、岡田光正、徐開欽、名取眞、宮腰智裕
 意見者（実証機関）
 - 大阪府環境農林水産総合研究所（平成15, 16, 18, 19, 20, 21, 22, 23年度実証機関）
 - 社団法人埼玉県環境検査研究協会（平成19, 20, 21, 22, 23年度実証機関）
 意見者（実証申請者）
 - 株式会社大都技研（平成21, 22, 23年度実証経験者）
 意見者（実証試験実施場所提供者、或いは環境技術のユーザー）
 - サトレストランシシステムズ株式会社

日本工業大学

5. 事前に寄せられた意見：6件

実証機関	2件
技術の製造・販売者（メーカー）	2件
技術の使用者（ユーザー）	1件
その他	1件

2. 主な要望・意見

拡大ワーキンググループで行われた主な意見交換の概要を、以下に掲載する。

- 排水処理後の放流先（下水道あるいは公共用水域）、設置対象（例えば、国内あるいは海外向け）によって、要求される装置には幅がある。本分野設置当初は想定しなかった需要の中で、装置の対象範囲が広がっていることを考えると、実証対象技術の範囲としては、これまでの 50m³ という単純に数値で区切れなくなる可能性がある。こういった問題の整理を今後していく必要がある。
- 特定の物質を除去し後段への負荷を低減することや、有価物として回収することは、昨今各社が力を入れており、これらの技術を対象とすることは環境負荷低減へとつながる。
- ユーザーは、自治体からの指導はあっても具体的対策に関してはユーザー任せとなっているため、情報が足りていない。そこで、自治体、環境部局、下水道部局に対して、本事業を更に周知することによって、自治体にはユーザーに対して本事業に関する情報を開示してもらいたい。自治体が仲介をとることで、ユーザーは、水質改善に向けた具体的対策に関する情報のひとつとして本事業の成果を活用することができ、申請者にとっても本事業へのインセンティブは高まるとの指摘があった。
- 環境省では、現在も報告書等を公文書も付けて環境部局、下水道部局に配布するなどの取り組みを行っているが、更に自治体の中で意思疎通が図れるよう、努めてほしいとの要望があった。
- ユーザーにとっては、最終的な排水の質が改善され、法律をクリアするという問題があるため、本当に性能が発揮される技術にのみ、ロゴマークを発行するなどのインセンティブの付与の検討が望まれた。
- 今後、実証申請者のメリット向上のため、更なる HP 等の改善、展示会等への出展、自治体等への周知に努力すべきことが確認された。特に HP においては、ユーザーにとって検索しヒットしやすいように改善していく必要があることが確認された。
- 実際の装置の稼働に際しては、性能のみを検証する認証試験結果の通りにならないことがほとんどであるため、実際に現場で装置を稼働させ実証試験を行う、つまり、ケーススタディーを踏む本事業はインセンティブが高く、事業の継続・普及が望むとの意見があった。